

「ちょっと待った!やばみちゃん」シリーズ

～学生の参画による、消費者教育を自分ごと化できる啓発動画の取組について～

静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課消費者支援班 林怜華・高橋真紀

若者向け啓発動画「ちょっと待った!やばみちゃん」:

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/shohiseikatsu/1064029/index.html>

消費者トラブル防止啓発動画「ちょっと待った!やばみちゃんファミリー」:

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/shohiseikatsu/1052222/1052231.html>

情報化社会の進展に伴い、ウェブ広告やSNSをきっかけとする消費者トラブルが、全ての世代で増加しています。特に若い世代は、消費者問題に係る知識や社会経験の乏しさから消費者トラブルに遭遇しやすく、また図らずも加害者になりうることもあり、若年層への消費者教育は急務です。静岡県では、学生とともに、消費者トラブル防止のための動画「ちょっと待った!やばみちゃん」(令和4年度)、「ちょっと待った!やばみちゃんファミリー」(令和6年度)を制作しました。動画制作の意図や工夫点、学生が参画したことによる効果等について、静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課にお話を伺いました。

学生のアイデアや意見で視聴者に確実に届く動画を制作

▶静岡県では令和4年度、令和6年度に、消費者トラブル防止のための動画を学生とともに制作しています。その概要について教えてください。

令和4年度は「消費者トラブル防止学生クリエイター(以下、学生クリエイター)」、令和6年度は「消費者トラブル防止学生広報啓発サポーター(以下、学生サポーター)」という名称で、いずれも消費者トラブルを防止するための啓発動画を協働で制作する目的で、県内の大学生・専門学校生を公募し、県が任命しました。

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられ、若者の消費者被害の増加が懸念されていました。そこで、同世代である学生のアイデアを活かした動画を制作することで、共感を得ながら広く啓発を行うことと、参加した学生自身が自立した消費者になるために必要な知識や価値観を養うことを目的としました。

▶どのように制作を進めましたか？

学生クリエイターには、3回のワークショップを通じて、動画で取り上げる題材や、キャラクターデザイン、動画の演出について意見を出してもらいました。学生たちの意見を取り入れて、動画「ちょっと待った！やばみちゃん」シリーズを5本制作し、県の公式YouTubeにて公開しました。

「ちょっと待った！やばみちゃん」シリーズは若年層に向けた消費者トラブルに関する啓発動画でした。この動画が大変好評だったため、令和6年度は「ちょっと待った！やばみちゃんファミリー」として、幅広い年代に向けたウェブ広告やSNSなどをきっかけとする消費者トラブル防止のための啓発動画を制作しました。学生サポーターには、ワークショップの1回目はSNSなどでの怪しい広告を見てもらい、消費者トラブルの理解を深めてもらいました。2回目は、若者以外の世代も扱うため、当事者の声を聞く街頭インタビューを実施し、偶然実際に被害に遭いそうになった高齢者の方にお話を聞いたグループもありました。3回目は動画の演出アイデアを出し合ってもらいました。「ちょっと待った！やばみちゃんファミリー」シリーズとしては3本制作し、令和4年度と同様に県の公式YouTubeに公開しています。



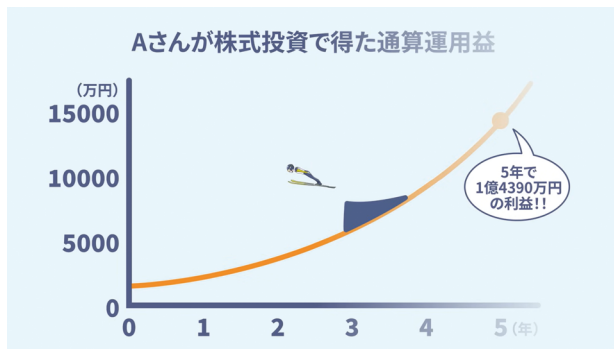
学生サポーターの活動の様子（令和6年度）

▶この動画を使った学校や講座での活用方法、指導案などを教えてください。

動画はいずれも、以下の4つの展開で構成されています。



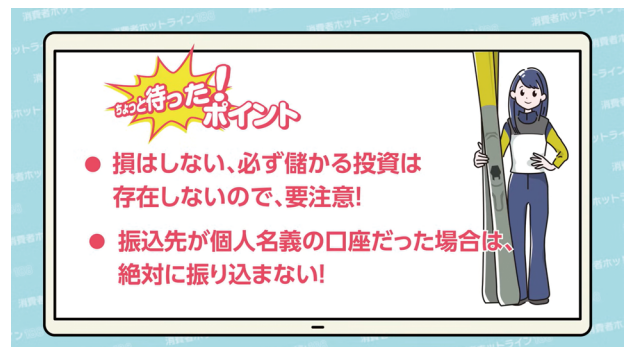
展開1：やばみちゃん（とその家族）が消費者トラブルに巻き込まれそうになる



展開2：「ちょっと待った！」としなんちゃんが止めに入る



展開3：しなんちゃんが消費者トラブル事例について解説を行う



展開4：「ちょっと待った！ポイント」が示される

リンク

静岡県公式YouTubeチャンネル「ふじのくにメディアチャンネル（静岡県庁公式）」内動画より「②ちょっと待った！やばみちゃんファミリー「SNSをきっかけとする投資トラブル編」」：

<https://www.youtube.com/watch?v=loe8KkZ3uAc>

展開1を見たところで一時停止し、どういうトラブルに巻き込まれそうか、どこにトラブルのヒントがあるのかを話し合ってもらってから、展開2以降を見るという流れで活用すると、参加者が考える時間を持てるので、より自分ごと化しやすくなります。

取組事例紹介

▶この動画を使った授業やセミナーの実施状況について教えてください。

県で実施する「消費者教育出前講座」で活用しています。また、この動画の存在を知る大学教員の方に大学の授業で活用していただいているとも聞いています。消費者問題に取り組んでいる弁護士や司法書士の方にも「短くて分かりやすい」と好評です。動画を流すと、参加者の方から笑い声が上がって雰囲気良くなるので、講座の導入や中だるみしそうなタイミングでの活用もおすすめです。

▶「消費者教育出前講座」を受講した人の反応などを教えてください。

やばみちゃんの動画を授業で扱ったことで、生徒自身やその友人が、消費者トラブルの被害に初めて気づいたケースがあったと聞いています。

▶制作に関わったクリエイター、サポーターの感想を教えてください。

令和6年度に参加した学生サポーターから、次のような感想をいただいています。

- ・ 怪しい広告に出会ったときに、やばみちゃんファミリーが頭によぎってもらえたら非常に嬉しい。
- ・ この動画が多くの方々に知れ渡って、消費者トラブルに巻き込まれそうになったときによく考えて踏みとどまるきっかけになればと思う。
- ・ これ以上被害を拡大させないためにも、このような啓発動画が静岡県だけに限らず全国的に広まってもらえたら嬉しい。
- ・ 動画を作る上で自分たちが得た知識や気づきを、動画を実際に見ていない自分の周りの人たちにも何かきっかけを発信できればと思う。
- ・ 自分たちもInstagramやLINEで知り合いと共有できればと思う。

「ちょっと待って！やばみちゃん」動画シリーズの特徴と工夫ポイント

▶それぞれの動画の詳細と制作時の課題と工夫について教えてください。

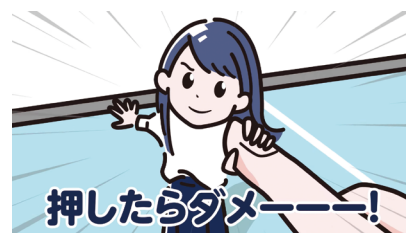
POINT 1 動画の構成を揃えて見やすく

令和4年度の「ちょっと待った！やばみちゃん」は、トラブルに巻き込まれそうになる「やばみちゃん」と、トラブルに巻き込まれる寸前でやばみちゃんを助ける「しなんちゃん」の掛け合いで、よくある消費者トラブルの事例や注意点などを伝える構成にしています。

令和6年度の「ちょっと待った！やばみちゃんファミリー」は、中高年・高齢者世代をやばみちゃんの家族として登場させました。間一髪でしなんちゃんが助ける構成は、前回と同様です。

POINT 2 自分ごと化できるようにキャラクターにリアリティを持たせる

啓発動画は、見た人が「自分ごと化」できるように印象に残すことが大切です。そのために、学生たちの意見を反映して、会話の流れや登場人物の表情などをより現実的にする工夫を加えました。また、しなんちゃんの登場シーンも工夫しました。例えば、令和4年度制作の「あやしい儲け話」編では、怪しいもうけ話の広告をクリックしようとするやばみちゃんの指先を小さくなったしなんちゃんが止めたり、令和6年度制作の「定期購入トラブル編」では、定期購入トラブルに巻き込まれたやばみちゃんの祖父を未来から連れてきたりします。これらインパクトある演出は、学生たちの意見から生まれたものです。



「③ちょっと待った！やばみちゃん「あやしい儲け話編」
小さくなったしなんちゃんが、危険なサイトにアクセスしようとするやばみちゃんの指先を押さえて危険性を伝える
(https://youtu.be/2APWGUkRUms?si=eo_YOwGcDdvpW06N)



「③ちょっと待った！やばみちゃんファミリー「定期購入トラブル編」
未来のやばみちゃんの祖父が、しなんちゃんとともにタイムワープして過去に戻り、トラブルのもとになった定期購入を止める
(<https://youtu.be/KnaLxxoTMOQ?si=WdC5WZvGvpH0nn4E>)

POINT 3 動画は最後まで見てもらえるよう短く

ウェブ上で公開することを想定していたので、動画の長さは1分～1分半に抑え、必要な要素は盛り込みつつテンポよく展開するように編集しています。動画はYouTubeだけでなく、若者向けにはInstagram、中高年向けにはInstagramに加えてFacebookの広告配信も行いました。今はSNSが消費者トラブルの入り口になっているので、相性が良いと感じています。YouTubeは10万回以上再生されている動画が複数あります。

POINT 4 学生をサポートする大人たちの存在

学生の公募は、県内の大学コンソーシアム、県庁にインターンシップに来ている学生、公務員になりたい人が通う専門学校、事業等を通じて関わりがある大学教員などを通じて、関心が高そうな

学生に認知してもらうように働きかけました。

動画制作は、県内の映像制作に詳しい委託事業者を選定しました。委託事業者のアイデアで、学生のワークショップにはファシリテーターやコミュニケーションデザイナーといった専門家に入ってもらい、アイデアや意見が活発に出る場になりました。メイキング動画（令和4年度若者主体の消費者教育・啓発事業、令和6年度若者主体の消費者教育・啓発事業）もそれぞれ2本公開していますので、ご興味のある方はぜひご覧ください。

リンク

メイキング動画はこちらから

令和4年度若者主体の消費者教育・啓発事業

【Part 1：第1回ワークショップ】 https://www.youtube.com/watch?v=CnUiW_YcK0I

【Part 2：第2回・第3回ワークショップ】 <https://www.youtube.com/watch?v=ka0l0sqEZ3A>

令和6年度若者主体の消費者教育・啓発事業

【Part 1：第1回・第2回ワークショップ】

https://youtu.be/UamXAGyFJXk?si=0tAte_6tdKP9mZeP

【Part 2：第3回ワークショップ・お披露目会】

<https://youtu.be/yr-KxJI6bt8?si=MfYxxnpGcgCwcUml>



学生サポーターによる検討時の様子（令和6年度）

まだ取り上げていない商法やトラブルでいつか第3弾を

▶今後の活動の展望を教えてください。

まだ取り上げていない商法やトラブルもあるので、いつか「やばみちゃんシリーズ」の第3弾を制作したいです。加えて、これまであまり啓発が進んでいなかった働き盛りの世代に対しても、訴求していきたいと考えています。そこで現在「やばみちゃんシリーズ」とは違う切り口の啓発動画の制作も進めています。「やばみちゃんシリーズ」とあわせて、消費者月間のイベント等で利用していきたいと思います。

▶消費者教育を担う先生方や、一般消費者の皆さんにメッセージをお願いします。

やばみちゃんシリーズは、学生の皆様のきらきらしたアイデアを活かした、静岡県としても自信を持って送りしている啓発動画です。是非、皆様の消費者教育の場で活用していただけると嬉しいです。

消費者トラブルは、誰もが遭遇する可能性があるものです。「自分は大丈夫」と過信せず、「ちょっと待った!」と立ち止まる勇気を持っていただきたいです。いつも心の中にやばみちゃんとしなんちゃんを!

▶ありがとうございました。

もっと知りたい方はこちら!

静岡県公式ウェブサイト | 静岡県くらし・環境部県民生活課 | 啓発動画:

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/shohiseikatsu/1052222/1052231.html>